

広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム 募集要項

広島大学では、科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の実施機関に採択されたことに伴い、博士課程後期学生が安心して研究に集中できる環境を整え、将来の日本の科学技術・イノベーションの基盤となり、国際社会の持続的な発展に貢献できる博士人材の育成を推進することを目的として、広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラムを創設し、支援対象となる学生（以下、「次世代フェロー」という）を募集します。

本プログラムでは、広い視野と知識をもち、優れた判断力と行動力を有する総合的な力で、SDGs 達成＋Beyond に貢献し、世界をより良くする取り組みを推進できる人材を求めます。

採択した次世代フェローには、研究専念支援金（生活費相当額）と研究費を支援するとともに、海外の研究機関への研究留学の機会の提供や、研究力向上、キャリア開発・育成に係る様々な取組を実施する予定です。また、次世代フェロー自らが企画し運営する「ドクター会」（仮称）を設置し、次世代フェロー同士の交流を深めながら、主体的に研究力向上の取組を実施していただきます。

この度は、本学の在籍生を対象に、以下のとおり募集します。

1. 募集人数

研究科	課程	専攻	プログラム	人数
全ての研究科	博士課程後期 又は 4年制の博士課程	全ての専攻	全てのプログラム	1年次生 40名程度 2年次生 72名程度 3年次生 72名程度 4年次生* 15名程度

*4年次生は、4年制の博士課程に在籍している者に限る。

2. 応募資格

次の(1)～(4)をいずれも満たす者

- (1) 2021年10月1日現在で広島大学大学院の博士課程後期又は4年制の博士課程に在籍している者（ただし、標準修業年限を超えて在籍している者および休学者を除く。）
- (2) 今年(2021年1月～12月)の収入が240万円以上とすることが見込まれない者
- (3) 日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生ではないこと。
- (4) 広島大学大学院リサーチフェローシップ制度によるリサーチフェローではないこと。

3. 応募方法

(1) 現在、広島大学に在籍中の方

次の URL 又は QR コードから、専用の申請フォーム (Microsoft Forms) に接続し、次の項目を入力して送信してください。接続時には IMC アカウントと広大パスワードの認証が必要です。なお、複数回の登録があった場合は、最新のものを有効とします。(Forms での応募が難しい場合は、(2)の方法で応募してください。)

<URL>

<https://forms.office.com/r/i6yQHFc7rb>

<QRコード>



※広島大学の本プログラム募集ページに申請フォームへのリンクがあります。

<入力項目>

氏名、フリガナ、学生番号、生年月日、性別、2021年10月1日現在で在籍する研究科/専攻/プログラム、学年、入学年月日、博士課程後期における休学期間、E-mail アドレス、電話番号、勤務先の名称(社会人の場合)、現在の収入金額、申請時の居住国、指導教員の氏名、申請に関する指導教員の了承、研究課題名、審査項目①、審査項目②、審査項目③、業績リスト(ファイルアップロード)

(2) 学外から新たに広島大学に入学予定の方

次の書類を、「7. 問い合わせ先」のアドレス宛てにメールで提出してください。その際、メールの件名は、「次世代フェローシップ申請」としてください。

- 提出書類 ①広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム 申請フォーム(指定様式、Excel)
②業績リスト(任意様式、PDF)

4. 応募締切

2021年10月4日(月) 正午(厳守)

5. 選考方法及び選考結果

書面審査により選考します。

他分野の方に自身の研究を説明するコミュニケーション能力と学位取得後のキャリア計画により審査します。

- | |
|---|
| <p>【審査項目】 ① 博士課程後期(又は4年制の博士課程)で実施する研究内容を、400字以内で、他分野の方にもわかりやすく説明してください。</p> <p>② 前項の研究内容の社会における位置づけ(社会的背景)を、400字以内で記載してください。</p> <p>③ 学位取得後のキャリアプランを、400字以内で記載してください。</p> |
|---|

また、これまでの発表論文、学会発表、受賞歴等をまとめた業績一覧(任意様式)を、参考資料として提出いただきます。1件のPDFファイルにまとめたものを準備してください。

選考結果については、2021年11月上旬に、応募者全員にメールにて通知する予定です。

なお、採否理由などの問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

6. 採択後の支援内容

別紙<広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラムによる支援の概要>をご覧ください。

7. 問い合わせ先

広島大学大学院次世代フェローシップ申請窓口

e-mail: fellowship@office.hiroshima-u.ac.jp

広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム 申請フォーム

Application Form

Program for Developing and Supporting the Next-Generation of Innovative Researchers at Hiroshima University

1.氏名 (Applicant's Full Name)

2.フリガナ (Furigana for the Applicant's Full Name)

3.申請時点の学生番号 (広島大学生以外は入力不要)

Student ID Number (If you are not a student of Hiroshima University, you can skip this.)

4.生年月日 (Date of Birth)

5.性別 (Gender)

- 男 (Male)
- 女 (Female)
- 回答しない (Prefer not to answer)

6.2021年10月1日現在で在籍する研究科／専攻／プログラム 例：統合生命科学研究科／統合生命科学専攻／生物資源科学

Affiliation (Graduate School/Major Subject/Program for the doctoral course) for the Doctoral Course as of October 1, 2021; e.g. Graduate School of Integrated Sciences for Life/Division of Integrated Sciences for Life/Program of Bioresource Science

7.2021年10月1日現在の学年 例：2年次

Grade as of October 1, 2021; e.g. D2

8.入学年月日・入学予定年月日 例：2020/10/1

Doctoral Course Enrolment Date (yyyy/mm/dd); e.g. 2020/10/1

9.博士課程後期（又は4年制の博士課程）において休学した期間がある場合は、休学期間を記載してください。 例：2020/10/1～2021/3/31

Leave of Absence period from the Doctoral Course (or 4-Year PhD Program); if only you have taken the leave before; e.g. 2020/10/1 - 2021/3/31

10.E-mail アドレス (E-mail Address)

11.E-mail アドレス（確認のため、再度入力してください） / E-mail Address (same as above)

12.電話番号 例：090-6317-9999 (Phone Number; e.g. 090-6317-9999)

13.勤務先の名称（社会人の場合）

Name of your worksite (if you are an employee)

--

14. 2021 年の収入見込み額（給与支給額の合計）

Expected Income for this year (Total amount of your salary for this year)

- 年 240 万円未満（後日、書類の提出を求めます） Less than 2.4 million yen a year (You will be asked to submit documents at a later date.)
- 年 240 万円以上（支援プログラムの申請をすることができません） Over 2.4 million yen a year (You cannot apply for this support program.)

15.申請時点で日本に居住していない場合、現在居住している国を記載してください。

If you do not live in Japan at the time of application, please indicate the name of the country or region in which you currently live in.

--

16.博士課程後期（又は4年制の博士課程）における指導教員氏名（予定も含む）

Supervisor for Doctoral Course (or 4-Year PhD Program)

--

17.申請に関する指導教員の承諾

Consent of Academic Supervisor (If you have received the consent of your academic supervisor above to apply for this support program, please answer "Yes" below.)

- 承諾を得ている Yes, I have received his/her consent.
- 承諾を得ていない No, I have not received his/her consent.

18.博士課程後期（又は4年制の博士課程）における研究課題名（予定も含む）

Research Title for the Doctoral Course (or 4-Year PhD Program)

--

19.博士課程後期（又は4年制の博士課程）で実施している、または実施予定の研究内容を400字以内で、他分野の方にもわかりやすく説明してください。

Please state the contents of the research you have been conducting or will conduct in the Doctoral Course (or 4-Year PhD Program) within 200 words. Please make the wording used for the contents understandable and proper for everybody.

20.前項の研究内容の社会における位置づけ（社会的背景）を、400字以内で記載してください。

Please describe the research's positioning in society within 200 words, including the background of any social issues.

21.学位取得後のキャリアプランを400字以内で記載してください。

Please describe your career plan after the completion of the Doctoral Course within 200 words.

22.業績一覧（PDFファイルに保存したもの）をアップロードしてください。

Please upload your research achievement list (pdf converted).

＜広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラムによる支援の概要＞

1. 次世代フェローへの支援

(1) 生活費相当の研究専念支援金として、入学から最大3年間(4年制課程の場合は4年間)(※)、月額15万円を原則として5月・7月・9月・11月・1月・3月に2か月分を支給します。

※2021年度は、10月からの支援を予定しています。

標準修業年限を超えて在籍する場合は、支援が打ち切られます。

なお、出産・育児・傷病等の場合等で支援の中断・延長が必要となった場合は、個別の事情を確認して判断します。

(2) 研究専念支援金は、次世代フェローの決定又は取り消し時期に応じて減額することがあります。

(3) 研究専念支援金は、雑所得として課税対象となり、次世代フェロー自らが所得税に関する確定申告を行うことが必要です。

また、扶養義務者(親等)の扶養に入っている方は、扶養から外れる可能性があります。研究専念支援金が税法上雑所得として扱われることを扶養義務者(親等)に伝えるとともに、健康保険や扶養の扱いについては扶養義務者(親等)の職場等の担当者に問い合わせてください。

(4) 研究費として、次世代フェローの決定年度以降、入学から3年(4年制課程の場合は4年)を上限として、年額40万円以内(2021年度は20万円以内)を配分します。

なお、採択時の審査結果により最上位フェロー、上位フェローとして選考された場合は、最上位フェローは年額70万円以内(2021年度は35万円以内)、上位フェローは年額60万円以内(2021年度は30万円以内)で研究費を配分します。なお、最上位フェロー、上位フェローは研究成果等をもとに年度ごとに見直しを行いますので、毎年度同一の学生が選考されるとは限りません。

(5) 留学生等は、原則、日本に入国し、本学のキャンパスに通学できるようになった月から研究専念支援金ならびに研究費の支給を開始します(未入国期間分の遡っての支給は行いません。)。なお、採択した当初の支援開始時期から6か月以内に入国できない場合は、原則として、次世代フェローの採択を取り消します。

2. 次世代フェローの義務

次世代フェローは、支援を受けるにあたって、以下の義務を履行するものとします。

(1) 毎年度1年間の研究計画を策定し、研究計画を踏まえた研究活動に専念すること。

(2) 大学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること。

(3) 研究活動の状況を定期的に大学に報告すること。

(4) 修了後のキャリアに関する追跡調査をはじめ、各種調査に協力すること。

3. 次世代フェローの取消

次世代フェローが以下のいずれかに該当した場合は、次世代フェローを取り消し、研究専念支援金の支給および研究費の配分を中止します。

(1) 一定の収入(年240万円以上)がある場合。

(2) 日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生となった場合。

(3) 研究計画の遂行状況または次世代フェローとしての義務の履行状況が不十分と認められる場合。

- (4) 本人から辞退の申し出があった場合。
- (5) 休学した場合。ただし、出産・育児・疾病等の場合は、支給を一時中断して復帰後に再開するなど、状況に応じ個別に判断します。
- (6) その他学長が取り消すべき事由があると判断した場合。

4. 研究専念支援金・研究費の返還

次世代フェローを取り消した場合で、研究専念支援金を超過して支給した場合や研究費を超過して使用した場合は、超過額を返還しなければなりません。

5. その他

- (1) 研究活動に支障がない範囲で、TA、RA 等で給与を受給することや、アルバイトを行うことは可能です。ただし、一定の収入(年 240 万円以上)があると認められる場合は、採択が取り消されます。
- (2) 次世代フェローに採択された方は、本学のホームページでその氏名を公表します。
- (3) 申請書等に記載されている個人情報、ならびに必要なに応じ所属研究科より提供のあった個人情報は、各種選考及び受入れ準備、教育・研究指導等の目的においてのみ利用します。